

堺市日本語指導員登録申請書

登録日	年 月 日	登録区分	<input type="checkbox"/> 新規登録 <input type="checkbox"/> 再登録
登録種別	<input type="checkbox"/> 帰国・来日生徒寄添い指導員（幼児児童生徒の母語に堪能な方）		
	<input type="checkbox"/> 自立支援日本語指導員（日本語指導の技能や経験、教職の経験がある方等）		
	<input type="checkbox"/> 日本語サポーター（授業の入り込みによる学習支援、上記のスキルがなくても可）		
言語区分	<input type="checkbox"/> 中国語 <input type="checkbox"/> ベトナム語 <input type="checkbox"/> 韓国・朝鮮語 <input type="checkbox"/> タガログ語 <input type="checkbox"/> ポルトガル語 <input type="checkbox"/> スペイン語 <input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他（ ）		

フリガナ			
名前			性別
生年月日	昭・平・西暦	年 月 日	生
住所	〒		
電話番号	—	—	
携帯電話	—	—	
メールアドレス	@		

写 真

1. 縦 36～40mm
横 24～30mm
2. 本人単身胸から上
3. 裏面糊付け
4. 3ヶ月以内

希望条件	校種別	<input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 高等学校 <input type="checkbox"/> 支援学校					
	地域等	<input type="checkbox"/> 堺区 <input type="checkbox"/> 中区 <input type="checkbox"/> 東区 <input type="checkbox"/> 西区 <input type="checkbox"/> 南区 <input type="checkbox"/> 北区 <input type="checkbox"/> 美原区					
	希望時間	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 全日 <input type="checkbox"/> 要相談 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

主な履歴 （ 学歴 職歴 活動歴 等） ※最近の内容から記入	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
資 格	【日本語指導関連】 <input type="checkbox"/> 学歴 年 月 大学 学部 学科卒業 （大学等での日本語教育関連専攻対象者） <input type="checkbox"/> 日本語教育能力検定試験合格の有無 合格の場合 受験年度： 合格証書番号： <input type="checkbox"/> 420 時間以上の日本語教師養成講座受講歴 ※修了者のみ記載してください。 受講期間： 年 月 ～ 年 月 受講機関： <input type="checkbox"/> その他			
	【教員免許等】			
	【その他資格】			

私は、上記の個人情報を教育委員会に提供することを承諾の上、堺市日本語指導員への登録を申請します。	年 月 日 名前
--	-----------------

※登録にあたっては、裏面の留意事項を確認していただいた上で、申請してください。

銀行口座届出書

振込先	銀行	支店
受取人	貯金種目	普通（総合銀行口座を含む）
	口座番号	店番号
	フリガナ	
	口座名義	

- ・ 実際の振り込みにあたっては、口座名義のフリガナが一字違っていても振り込み不可能となります。
- ・ 正しく振り込みができるかを各銀行に確認してください。
- ・ 銀行の合併等で、銀行名・支店名・支店番号が変更になっている場合がありますので、注意してください。

通帳コピー添付欄

※謝礼金は源泉徴収分を差し引いた額を翌月に入金致します。

※支払証明書が必要な方は学校教育部 学校保健体育課（072-228-7436）までご連絡ください。

登録申請にあたっての留意点

- ① 登録者全員に学校園への支援をお願いできるとは限りません。なお年度当初の支援依頼のみ事前連絡なく依頼文書を通じます。
- ② 学校園での活動においては、校長の指示に従ってください。
- ③ 申請内容に事実と異なる記載があった場合、又は学校園の教育活動に携わるうえでふさわしくないと認められる行為があった場合、登録は取り消されます。
- ④ 紙での登録期間は、登録した年度の3月31日までです。登録期間を翌年度に更新する場合は再登録が必要です。電子申請システムでの登録の場合、再登録は必要ありません。